

奨学金揭示用⑫ 3年対象

2022年9月14日

1. 主催 公益財団法人 折田財団 令和5年度大学進学 育英奨学生
沖縄県を中心とした南西諸島のうち奄美大島以南の地域に生活の本拠を有する者の子弟で、かつ同地域に学ぶ高校等を令和5年3月に卒業予定者で日本国内の大学(短大除く)に進学を希望する者。
2. 応募資格 下記の要件すべてに該当する者。
 - (1)「大学進学者育英奨学金給付申請書」(様式第1号)に記載の第1志望校、又は第2志望校へ令和5年4月に入学する者。(志望校以外は無効)
 - (2)学力・学業・人物に特に優秀(評定平均値4.0以上)。
 - (3)大学進学後も特に優れた学業成績を修められる見込みがある者。
 - (4)経済的な理由により大学への進学及び大学での修学に困難があり、正規の課程の修了年限まで援助が必要とみられる者(生計を一にする家族の年間総年収が500万円以下であること)
 - (5)心身ともに健全な者
 - (6)他の団体や財団から給付型奨学金を受けていない者(但し貸与型給付金は除く。)
3. 募集人数
高校3年 対象地域より48名
4. 募集期間
9/20～10/3(月) 準備書類が多いため早めに取り組むこと。締め切り後の提出不可。
5. 給付内容
 - (1)育英奨学金の給付額 月額5万円(年額60万円) 返済の必要はありません。
 - (2)育英奨学金給付期間 令和5年4月から正規の課程の最短終了年額の終期まで給付を予約します。
ただし、毎年、新学期に給付の継続手続きが必要。
 - (3)育英奨学金給付方法 毎年、前期後期に分け、それぞれ6か月ずつまとめて奨学生の指定する金融機関の口座に振込送金。
 - (1)前期分(4月～9月分)・・・6月末日に給付
 - (2)後期分(10月～翌年3月分)・・・11月末日に給付ただし、給付時に大学に在籍していない者及び休学している者には給付しません。
6. 応募方法
本校から3名以内。下記の書類を学校へ提出。
 - (1)「大学進学者育英奨学金給付申請書」<様式第1号>
 - (2)「大学進学者育英奨学生推薦書」<様式第2号>
 - (3)「奨学金申請者家族調書」<様式第6号>
 - (4)調査書(大学受験時に提出する調査書)
 - (5)所得証明書(生計を一にする納税義務者全員について、市町村の発行する所得証明書)
 - (6)申請書及び保護者(親権者又は後見人)の住民票謄本または住民票記載事項証明書※上記(1)、(2)、(3)は当財団HPからダウンロードできます
7. 選考方法
奨学生選考委員会で候補者を選考し、その報告を受け当財団で育英奨学金予定候補者を予約します。